

税

年金受給者の市府民税における控除適用の確認

公的年金などの年金受給額が400万円以下で、そのほかの所得（給与や営業所得など）が20万円以下の人は、税務署への確定申告が不要です（源泉徴収税額の還付がある場合は、従来どおり確定申告書を提出することができます）。ただし、市府民税（住民税）の算定において、確定申告書が未提出で、医療費控除や生命保険料控除など、公的年金などの源泉徴収票に記載されない控除を受ける場合は、市府民税の申告が必要です。

市府民税の申告は、市府民税の納税通知書を確認の上、市役所税務グループで手続きをしてください。なお、申告には年金の源泉徴収票や、控除証明書、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類、印鑑が必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

納税メモ

31日(金)は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

改修を行った住宅の固定資産税が減額されます

一定の要件を満たす省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、耐震改修工事が完了した家は、翌年度分の固定資産税が一部減額されます（都市計画税は減額されません）。減額措置を受けるには、改修後3か月以内に申告が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401

医療

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証が更新されます

「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」の有効期限は31日(金)です。新しい医

療証は、7月中旬に送付します。なお、老人医療費助成制度は令和3年3月31日(木)で経過措置期間が終了し廃止されます。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9472

国民健康保険

高齢受給者証を更新します

8月1日以降の高齢受給者証（70～74歳の人が対象）を、7月下旬に送付します。

医療機関を受診するときは、国民健康保険被保険者証（個人カード）と一緒に提示してください。高齢受給者証での自己負担割合は、原則2割ですが、一定以上の所得がある人がいる世帯に属する人は3割となります。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

国民年金

国民年金保険料の免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の人は、申請により国民年金保険料の納付が「免除」、「一部納付（一部免除）」、または「猶予」（学生を除く50歳未満の人が対象）される場合があります。また、退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります。

免除承認期間は、年金を受けるために必要な資格期間に含むことができますが、年金額は減額されます。ただし、10年以内であれば保険料を追納し、将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます（承認された年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算額が付きまます）。令和2年度の免除および猶予対象期間は7月～令和3年6月で、1年ごとに申請が必要です。市役所保険年金グループへ必要書類などを確認して手続きしてください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9473

相談

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、契約書作成などに関する相談です。

とき 17日(金)午後1時～5時 ところ 市役所別館・相談室B 定員 4組（先着順）

申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部☎365-7690

消防

救急車の正しい利用にご協力を

ここ数年、救急出動件数が増加しています。しかし、救急車で病院に運ばれた人の中には、軽症の傷病者もいます。救急出動が増えると、重症傷病者の搬送などに支障をきたす恐れがあります。救急車は、緊急に病院へ搬送する必要がある人のためのものです。軽微な病気やけがなどで、病院へ行きたいがどこで診てもらえるかわからない場合は、救急病院を紹介していますので問い合わせてください。ただし、症状が重いと思われる場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。

こんなときには迷わず119番通報を

■意識がない ■呼吸が困難 ■けいれんが続いている ■骨折していて動けない ■大量に出血している ■広範囲にやけどをしている

問い合わせ 消防本部☎366-0055

下水道

洗たく排水、洗濯排水は汚水です

ベランダなど屋外に洗たく機を置いている場合、洗たく排水（汚水）を雨水側溝や河川に流していることがあります。排水が道路側溝や河川に流れ込むと、臭いや蚊の発生源、河川などの水質を悪化させる原因となりますので、必ず污水管へ排水してください。また、屋外で洗剤（特に合成洗剤）を使って作業する場合も道路側溝を通じて河川へ流れてしまいますので、污水管への排水をお願いします。

問い合わせ 下水道グループ☎366-0011

夏の交通事故防止運動

1日(木)から31日(金)まで、大阪府内で「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

【運動の重点】

子どもの交通事故防止
自転車の安全利用の推進
二輪車の交通事故防止
飲酒運転の根絶

【スローガン】

交差点 命のさけんが かくれんぼ
危ないよ イヤホンスマホで うわの空
慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと
もういいかい 残ったお酒が まあだだよ
交通ルールを守り事故防止に努めましょう。

問い合わせ 土木グループ☎366-0011



いろいろな相談

相談内容	とき（指定日以外の休日を除く）
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談（1人30分間）	水曜日午後1時～4時
☑司法書士による無料相談（1人30分間）	20日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	16日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分

市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	6日(月)・14日(火)・28日(火)午後2時～4時、 18日(土)午前10時～午後0時
-------------------------	---

きらっとぴあ（男女共同参画推進センター）☎247-7047

児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	

子育て支援グループ☎366-0011

ひとり親家庭相談	4日(土)・18日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時

さつき荘☎366-2022

知的障がい者（児）相談（電話相談）	18日(土)午後1時～2時
-------------------	---------------

中山☎365-2164

電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
-----------	----------------

市立こども園☎366-0080

☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo！」	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
--	-----------------------------------

ぽっぽえん（子育て支援センター）☎360-0022

妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後5時
-----------------------------	-----------------

ぽっぽえん☎360-0022、電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可
UPっぴ（子育て交流ひろば）☎360-4320、電子メール（upp@city.osakasayama.osaka.jp）も可

☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
-------------------	----------------------------

消費生活センター☎366-2400（農政商工グループ内）

☑社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	21日(火)午後1時～4時
-------------------------------	---------------

農政商工グループ☎366-0011

☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前9時～午後5時
------------------------------------	----------------

地域就労支援センター☎366-6789（農政商工グループ内）

☑若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	1日(木)・15日(火)午前10時～午後0時
---	------------------------

南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441

☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
----------	----------------

☑専門家による特別教育相談	30日(休)午後2時～5時
---------------	---------------

フリースクールみ・ら・い☎368-0909または学校教育グループ☎366-0011

介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
--------	-------------------

地域包括支援センター☎365-2941

心配ごと相談（日常生活における悩み）	6日(月)・20日(月)午後1時～4時
--------------------	---------------------

社会福祉協議会☎367-1761

地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
---------------------	-------------------

【狭山中学校区】市役所南館（丹☎070-6500-9856）、【南中学校区】自然舎（野口☎080-1473-5125）、
【第三中学校区】社会福祉協議会（谷川☎367-1761）

障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------------------	-------------------

基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病）☎365-1144、
相談支援センターばるばる（身体・知的・難病）☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神）☎367-0033

精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
----------	-------------------

福祉グループ☎349-9409

生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前9時～午後5時30分
------------------------------	-------------------

生活サポートセンター☎368-9955

あいさつより スマホのほうが 大事な？ （令和元年度人権啓発標語から）

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp



SNS へのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama



@osakasayama



市役所開庁時間

■月～金曜日／午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日／午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

7月の土曜開庁日 4日 18日



市の木／さくら

市の花／つつじ

公共施設連絡先

かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
上下水道部	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
消防本部・消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ （男女共同参画推進センター）	☎072-247-7047
ぽっぽえん （子育て支援センター）	☎072-360-0022
UPっぴ（子育て交流ひろば）	☎072-360-4320
（世代間交流ひろば）	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

水道

水道管の耐震化工事

安全な水道水を市民の皆さんに届けるため、水道管の耐震化などの工事を計画的に実施しています。老朽化した水道管の入れ替えを行う際、水の濁りが生じる場合があります。

水道工事を実施する際は、事前に周知しますので、次の点に注意してください。

○断水や濁り水に備えて、あらかじめ水をくみ置いておく
○断水中、蛇口は閉めておく
○通水後、最初に水道を使うときは、トイレや浄水器、給湯器などが設置されていない蛇口で、水の濁りがないことを確認してから使用する

問い合わせ 上水道グループ☎366-0011

上水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
工事期間 12月31日(木)まで **工事場所** 東茱萸木二丁目地内 **工事内容** 水道管耐震化工事(昼間工事)



問い合わせ 上水道グループ☎366-0011

福祉

原爆被爆者見舞金

被爆者手帳を持つ人に、原爆被爆者見舞金を支給します。被爆者手帳、印鑑、預金通帳など振込先の口座番号を確認できるものを持って、市役所生活援護グループへ申請してください。昨年、市から見舞金を受給している人は申請の必要はありませんが、受給方法などに変更がある場合は届け出が必要です。詳しくは、後日送付する見舞金

支給に関する案内を確認してください。

対象 8月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されている人で、被爆者手帳を持つ人 **申請期間** 1日(木)～20日(月)
支給額 1人8,000円(年額) **支給期間** 8月3日(月)～14日(金)

問い合わせ 生活援護グループ☎366-0011

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 12日(日)午後2時～4時30分 **ところ** さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 8日(木)午後2時～4時30分 **ところ** げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 18日(土)午後2時～4時 **ところ** リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2777

とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 **ところ** 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320-8268

とき 5日(日)・19日(日)午前9時～午後2時 **ところ** デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ☎365-5878

とき 9日(木)・23日(祝)午後1時～4時 **ところ** 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

市民後見人養成講座オリエンテーション&基礎講習

判断能力が十分でない人の生活を支援する市民後見人の養成講座を行います。

【オリエンテーション】

とき・ところ 27日(月)・8月8日(土)／大阪社会福祉指導センター・多目的ホール(大阪市中央区中寺／大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車)、8月1日(土)／岸和田市立福祉総合センター・大会議室(岸和田市野田町／南海本線「岸和田駅」下車)のいずれか一回

【基礎講習】

とき・ところ 8月22日(土)・9月5日(土)・9月

19日(土)・10月17日(土)／大阪社会福祉指導センター・多目的ホール **対象** 市内に居住・通勤する人 ※令和3年4月1日現在25歳以上70歳未満で、原則としてすべての日程・科目を受講できる人 **参加費** 無料 **申し込み** 市役所高齢介護グループで配布する受講申込書を〒542-0065大阪市中央区中寺一丁目1-54(福)大阪府社会福祉協議会地域福祉部権利擁護推進室。ファクシミリ(FAX06-6764-7811)も可。10日(金)必着 ※受講申込書は大阪府社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

老後の生き方暮らし方を考える懇談会

とき 30日(木)午後1時30分～4時 **ところ** 市立コミュニティセンター・多目的室2

問い合わせ 自然舎(野口☎080-1473-5125)

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。

とき 18日(土)午後1時～3時 **ところ** さやま荘・大広間 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶代) **定員** 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022

難病とつきあうよりあい

とき 22日(木)午後2時～4時 **ところ** 市役所・第1会議室 **対象** 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可)
内容 患者や家族同士の交流

問い合わせ 自然舎(野口☎080-1473-5125)

労働

ひとり親家庭の母または父の就労支援事業

ひとり親家庭の母または父が安定的な就業ができるよう支援します。いずれも事前に市役所子育て支援グループへの相談が必要です。

【母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 **内容** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する場合、受講料の一部を補助 ※所得制限があります **支給金額** 受講料の6割相当額(1万2,001円～20万円)

【母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 **内容** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るための費用を給付 ※所得制限があります **支給金額** 市民税非課税世帯／月額10万円と修業後に修了支援給付金5万円、市民税課税世帯／月額7万500円と修業後に修了支援給付金2万5,000円 ※対象者によって条件が異なる場合があります **支給申請** 修業を開始した日以降に申請

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

対象 ひとり親家庭の母、父、またはひとり親家庭の児童 **内容** 適職に就くために高等学校卒業程度認定試験の合格が必要と認められた場合に、これを支援する講座の受講費用の一部を助成 ※所得制限があります **支給金額** 受講修了時給付金／受講料の4割相当額(4,001円～10万円)、合格時給付金／受講料の2割相当額(受講修了時給付金との合計額。上限15万円) **申し込み** 子育て支援グループへ直接

問い合わせ 子育て支援グループ☎366-0011

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父の就職、転職、職場の悩みなどの相談に応じています。また、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣なども行っています。

とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道／大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳～未就学児の一時保育があります。

【介護職員初任者研修】

とき 8月22日(土)・8月23日～令和3年1月17日の毎週日曜日・令和3年1月23日(土)(全17回のうち実習5回) **ところ** イコーラム(東大阪市岩田町／近鉄奈良線「若江岩田駅」下車) ※実習は未来ケアカレッジ布施校(東大阪市長堂／近鉄奈良線「布施駅」下

「日赤大阪」を配布しています

例年、5月に配布している「日赤大阪」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今月号に併記しています。

車)、開講および閉講式は大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道／大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車)で実施 **受講料** 1万円 **定員** 20人(多数の場合は抽選) **申し込み** 往復はがきに講座名・希望コース・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3番59号大阪府立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。22日(木)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。全講座「就職セミナー」の受講が必要です。

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター☎06-6748-0263

募集

廃棄物減量等推進員

ごみの減量化と再資源化の推進を目的に、市民の皆さんと協働し、啓発活動などを行う「大阪狭山市ごみ減量対策推進会議」を設置しています。これに参加する「廃棄物減量等推進員」を募集します。

対象 市内に住んでいる18歳以上(7月1日現在)の人で、ごみの適正処理に熱意と識見があり、ごみ減量などのための幅広い活動が行える人 **募集人員** 30人程度(多数の場合は選考) **委嘱期間** 8月1日(土)～令和4年7月31日(日) **応募方法** 1日(木)～17日(金)に市役所生活環境グループで配布する応募用紙とごみ減量化・再資源化につながる具体的な実践方法の提案を200～400字程度にまとめたものを生活環境グループへ直接 **問い合わせ** 生活環境グループ☎366-0011

大阪狭山市精神障がい者地域活動支援センター「いーず」利用者

市内に住んでいて心の病がある人を対象に、自立・社会参加を支援するための様々な生活相談や日常生活支援、地域交流活動などを行っています。見学は随時受け付けています。事前に問い合わせてください。

開所日 月～金曜日午前9時30分～午後5時(第1・第3水曜日、祝日など休日を除く。第1・第3土曜日は開所) **ところ** 地域活

動支援センター「いーず」(狭山一丁目) **利用料** 無料(一部実費負担あり) **問い合わせ** 地域活動支援センター「いーず」☎367-3990

大阪狭山市知的障がい者地域活動支援センター「はっぴい」利用者

市内に住んでいて知的障がいがある人を対象に、様々な創作活動や作業活動、地域交流活動を行っています。見学は随時受け付けていますので事前に問い合わせてください。

開所日 月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く) **ところ** 地域活動支援センター「はっぴい」(大野台七丁目) **利用料** 無料(一部実費負担あり)

問い合わせ 地域活動支援センター「はっぴい」(片岡☎366-9154)

自衛官

応募資格 ①航空学生／18歳～23歳未満(海自)、18歳～21歳未満(空自)の高校卒業者(見込みを含む)で日本国籍を持つ人、②一般書候補生／18歳～33歳未満で日本国籍を持つ人、③自衛官候補生／18歳～33歳未満で日本国籍を持つ人 **受付期間** ①②9月10日(木)まで、③随時 **試験日** ①9月22日(祝)、②9月18日(金)～20日(日)のうち1日、③受付時に通知

問い合わせ 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所☎0721-24-3799

皆さんの善意

【敬称略】

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に◇(有)アネット【ASA深井・ASA北野田】(堺市)マスク100枚・手指消毒液を◇尾崎電設工業(株)(池尻中三丁目)マスク750枚を◇匿名(東西西)1万9,666円を【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に◇第一生命(株)堺支社(堺市)マスク1,000枚を◇廣地芳行(池尻中一丁目)消毒液4ℓ10本を【市内放課後児童会の入会児童へ】◇(株)大阪の味本舗(大阪市)菓子161箱を【学校給食グループへ】学校給食の衛生管理に◇大阪太平商事(株)(堺市)マスク500枚を